

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 21 条に基づき、女性の職業選択に資する情報を次のとおり公表します。

<職業生活に関する機会の提供に関する実績>

①採用した職員に占める女性職員の割合

対象年度	事務職	技術職	消防職	保健師	保育士
令和 4 年度	52.9%	0.0%	0.0%	100.0%	—
令和 5 年度	42.1%	0.0%	50.0%	100.0%	66.7%

②職員の女性割合（各年 4 月 1 日現在）

対象時点	事務職	幼稚園 教諭	保育士	技術職	消防職	保健師・ 栄養士	学芸員・ 司書	技能 労務職
令和 5 年 4 月	34.1%	92.3%	100.0%	13.3%	6.4%	87.5%	57.1%	0.0%
令和 6 年 4 月	33.9%	85.7%	100.0%	11.8%	8.0%	100.0%	55.6%	0.0%

③各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（各年 4 月 1 日現在）

対象時点	部長相当職	課長相当職	課長補佐相当職	係長相当職
令和 5 年 4 月	10.0%	14.7%	37.9%	30.6%
令和 6 年 4 月	9.1%	17.1%	30.0%	36.4%

<職業生活と家庭生活の両立に資する機会の提供に関する実績>

①- 1 男女別の育児休業取得率（男性）

対象年度	町長部局等	教育委員会	消防	合計
令和 4 年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
令和 5 年度	25.0%	—	—	25.0%

※取得率は対象年度に新たに取得可能になった者に占める取得者の割合

①- 2 男女別の育児休業取得率（女性）

対象年度	町長部局等	教育委員会	消防	合計
令和 4 年度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
令和 5 年度	100.0%	—	—	100.0%

※取得率は対象年度に新たに取得可能になった者に占める取得者の割合

②男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率

対象年度	配偶者出産休暇取得率	育児参加のための休暇取得率
令和３年度	60.0%	0.0%
令和４年度	60.0%	40.0%

③年次休暇等の取得状況

対象年	平均取得日数	取得率
令和４年	9.4日	24.4%
令和５年	10.1日	27.5%

※取得率＝取得日数÷総付与日数